

環境委員会

委員一覧（20名）

委員長	北川 イッセイ（自民）	難波	獎二（民主）	谷川	秀善（自民）
理 事	轟木 利治（民主）	白	眞勲（民主）	中川	雅治（自民）
理 事	山根 隆治（民主）	平田	健二（民主）	加藤	修一（公明）
理 事	有村 治子（自民）	福山	哲郎（民主）	水野	賢一（みん）
理 事	川口 順子（自民）	松野	信夫（民主）	市田	忠義（共産）
	大石 尚子（民主）	小坂	憲次（自民）	亀井	亜紀子（国民）
	ツルネン マルティ（民主）	鈴木	政二（自民）		(22.10.19 現在)

（1）審議概観

第176回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件（うち本院先議1件）であり、1件は可決、1件は継続審査とした。

また、本委員会付託の請願3種類15件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

本院先議の地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律案は、生物の多様性をめぐる状況を踏まえ、地域における多様な主体が有機的に連携して行う地域の特性に応じた生物の多様性の保全のための活動を促進するため、地域連携保全活動基本方針の策定及び市町村が作成する地域連携保全活動計画について定め、同計画に基づく活動について関係法令の適用の特例等の措置を講じようとするものである。委員会においては、COP10の成果を受けた今後の我が国の取組、里地里山保全の重要性、地域連携保全活動への支援措置、生物多様性の経済的評価等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

環境影響評価法の一部を改正する法律案は、環境影響評価法の施行後の状況の

変化及び同法の施行を通じて明らかになった課題等に対応するため、対象事業の範囲の拡大、事業の計画の立案段階における環境の保全のために配慮すべき事項についての検討、環境の保全のための措置等の実施の状況に係る報告その他の手続の新設等の措置を講じようとするものである。なお、本法律案は継続審査となった。

〔国政調査〕

10月21日、環境及び公害問題に関する調査を議題とし、水俣病被害者救済、ABS（遺伝資源へのアクセスと利益分配）への我が国の取組方針、フロンの回収破壊対策、大気汚染と環境基準、生物多様性の危機と我が国の取組、SATOYAMAイニシアティブ等について質疑を行った。

10月26日、生物の多様性に関する条約第10回締約国会議（COP10）及び関連行事の状況等に関する調査のため、愛知県において視察を行った。

11月2日、生物の多様性に関する条約第10回締約国会議の結果に関する件について松本環境大臣から報告を聴いた。

(2) 委員会経過

○平成22年10月19日(火)(第1回)

- 理事を選任した。
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。

○平成22年10月21日(木)(第2回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 水俣病被害者救済に関する件、A B S (遺伝資源へのアクセスと利益配分) への我が国の取組方針に関する件、フロンの回収破壊対策に関する件、大気汚染と環境基準に関する件、生物多様性の危機と我が国の取組に関する件、S A T O Y A M A イニシアティブに関する件等について松本環境大臣、平野内閣府副大臣、田嶋経済産業大臣政務官、松木農林水産大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官、樋高環境大臣政務官、阿久津内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

松野信夫君(民主)、川口順子君(自民)、加藤修一君(公明)、水野賢一君(みん)、市田忠義君(共産)、亀井亜紀子君(国民)

○平成22年11月2日(火)(第3回)

- 生物の多様性に関する条約第10回締約国会議の結果に関する件について松本環境大臣から報告を聴いた。
- 地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律案(閣法第12号)について松本環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年11月11日(木)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律案(閣法第12号)について松本環境大臣、近藤環境副大臣、松本外務副大臣、樋高環境大臣政務官、田名部農林水産大臣政務官、山花外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

轟木利治君(民主)、中川雅治君(自民)、長谷川岳君(自民)、加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、亀井亜紀子君(国民)、水野賢一君(みん)

(閣法第12号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、国民

反対会派 なし

○平成22年12月3日(金)(第5回)

- 請願第144号外14件を審査した。
- 環境影響評価法の一部を改正する法律案(第174回国会閣法第55号)(衆議院送付)の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 環境及び公害問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。